

昭和四十九年七月二十二日

四日市市議會臨時會會議錄

四日市市議會

○議事日程

昭和四十九年七月二十二日(月) 午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一二号 専決処分について
- 第四 議案第八九号 工事請負契約の締結について
- 第五 議案第九〇号 工事請負契約の締結について
- 第六 議案第九一号 工事請負契約の締結について
- 第七 議案第九二号 工事請負契約の締結について
- 第八 議案第九三号 工事請負契約の締結について
- 第九 議案第九四号 工事請負契約の締結について

議案説明：質疑、委員会付託
委員長報告：質疑、討論、議決

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 日程第二 会期の決定について
- 日程第三 報告第一二号 専決処分について
- 日程第四 議案第八九号 工事請負契約の締結について
- 日程第五 議案第九〇号 工事請負契約の締結について

日程第 六 議案第九一号 工事請負契約の締結について
 日程第 七 議案第九二号 工事請負契約の締結について
 日程第 八 議案第九三号 工事請負契約の締結について
 日程第 九 議案第九四号 工事請負契約の締結について

○出席議員(四十一名)

早 服 長 橋 野 生 中 出 坪 田 高 高 志 後 小 小 小 粉	訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 小 荒 天 青
川 部 川 本 崎 川 島 井 井 中 橋 井 積 藤 林 林 林 川	霸 野 村 川 島 田 藤 藤 井 木 春 山
正 昌 鐸 建 貞 平 隆 妙 政 力 三 政 寛 喜 博 哲	也 四 武 久 信 太 道 武 文 峯
夫 弘 元 治 芳 蔵 平 博 子 一 三 夫 一 治 夫 次 夫 茂	男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 夫 治 雄 男
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（二名）

橋	後	吉	山	山	山	安	六	松	増	藤	福	日
本	藤	垣	本	中	口	垣	平	島	山	井	田	比
増	藤	照		忠	信		豊	良	英	泰	香	義
蔵	太郎	男	勝	一	生	勇	司	一	一	郎	史	平
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

助	市											
役	長											
加	岩											
藤	野											
寛	見											
嗣	齊											
君	君											

○出席事務局職員

下	土	産	総	市	収
水	木	業	務	長	入
道	部	部	部	公	役
部	長	長	長	室	
長				長	
美	杉	鷺	阿	三	庄
濃	本	野	南	輪	司
部					
博	義	正	輝	喜	良
美	広	和	彦	代	一
君	君	君	君	司	君

主	主	議	議	事
事	事	事	事	務
補	係	課	長	局
	長	長	長	長
川	西	板	川	菊
北	口	崎	村	地
悟		大	得	英
司	徹	之	二	也
君	君	君	君	君

午前十時二分開会

○議長（山中忠一君） ただいまから、昭和四十九年七月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

出席要求をいたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました議事説明者要求書写しのとおりであります。

災害報告

○議長（山中忠一君） 会議に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

なお、補足説明者として、産業部長、土木部長及び下水道部長を出席させたい旨の申し出があり、許可いたしましたので、報告いたします。市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 本日の会議に先立ちまして、去る七月七日の大雨による被害状況について、ご報告申し上げます。

今回の災害は、連日の長雨によって地盤のゆるんだところへ台風八号の影響による大雨が降ったために、市内各所に多大の被害をもたらしたものでありまして、四日市測候所の調べでは、一日の雨量が百三十七ミリを記録し、特に午前八時から九時までの一時間雨量三十八・五ミリを頂点に、午前八時から午後一時までに百十三・五ミリの雨が集中し、中小河川の損壊及び橋梁の流失をはじめ、道路並びに各種農業用施設及び農地に被害をもたらすとともに、一般住家に対しては、富田二丁目、三丁目での十一戸をはじめ、床上浸水十三戸、富洲原、富田、常磐、日永、内部、塩浜、その他の各地区において五百七十五戸の床上浸水被害が生じたのであります。

当日は、参議院議員選挙の投票日であり、あらかじめ災害待機要員として選挙事務から除外した者のほか、ほとんどの職員が投票事務に従事してはいたのでありますが、大雨情報及び危険区域等の現地警戒パトロールの情報をもとに、投票事務従事職員の災害要員への呼び戻し等臨機の措置を講じつつ、災害防衛体制を整えてこれに当たったのであります。

被害の概要につきましては、前述の浸水被害のほか、土木施設では、百四十件約三億二千二百万円、農林水産施設では、五十件約一億三千万円、農産物の減収被害約六千五百万円、清掃事業施設で約二百万円、上水道事業施設では約百万円にのぼったのであります。

翌八日には、さっそく被災住家の消毒、尿尿のくみ取りの実施と、床上浸水家庭へのお見舞いを行う一方、その後の雨と、近づく台風時期に備えて、連日災害の復旧に努力しておりますが、これら災害関係経費並びに緊急に施工を要します危険個所の復旧につきましては、とりあえず既決予算の立てかえにより施工し、後日補正予算等計上の上でご審議をいただきたいと存じますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、県下で特に浸水被害の大きかった伊勢市に対しましては、県を通じて給水及び清掃の応援要請があり、これに職員及び運搬車両等の派遣を行いましたことをあわせてご報告申し上げます。

また、先週十九日の午後四時から午後五時までの一時間に雷を伴った大雨が本市を襲い、同時内に降った雨は、四日市測候所の観測で五十三・五ミリ、中消防署で四十八・五ミリに達し、塩浜、日永、四郷、富田地区をはじめ市内各所に約二百戸の浸水被害を生じ、さっそく尿尿のくみ取り、消毒作業の実施並びに各種公共施設被害の調査に当たっております、相次ぐ災害による住民の方々の不安を一日も早く解消できるよう復旧につとめてまいりますので、議員各位におかれましても、より一そうのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 市長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 このたびの水害につきましても、塩浜、雨池都市下水路に影響する地域がたいへん多いのでございますが、たび重なる浸水に対しまして、この塩浜、雨池都市下水路に依存をするところの地域の皆さんにおきましては、その水路整備について一日も早く実現されるようにという切実な要望があるわけでございますが、一体この塩浜、雨池都市下水路の整備を今後どんなふうになさるのかという点を、特にこの機会にお尋ねしておきたいと思うわけです。塩浜都市下水路につきましては、企業負担あるいは企業の立てかえ金も含めまして、四十九年度においては、四億一千四百万の事業を行う、あるいは雨池都市下水路については、五億一千百七十四千円の事業を行うと、こういう計画をすでに明らかにされておるわけでございますが、四十九年度の予算におきましては、雨池の場合一億円、そして塩浜の場合は三千五百万の予算しか実際には計上されておらないわけでございます。この企業の負担金あるいは借入金等によって、四年ないし五カ年でこの事業を遂行すると、完成すると、こういうふうに議会にも説明をなさっておるわけですが、このあとの四十九年度予算との差といえますか、そういうものを一体四十九年度においては、このあとどうなさるおつもりか、この点をこの際明確にしておいていただきたいと思うわけでございます。

それから、今度の水害であちこちの被害を見てまいりますと、市内各所の排水施設の整備という問題が非常に大きな課題となっておりますが、あらためて明らかにしたわけでございますが、これにつきましては、二億円の予算の範囲ではとても消化できないと、解消できないと、解決できないという問題があるんじゃないかというふうに、私どもたとえば羽津、海蔵地域の実際の水害の及んでおります地域、あるいはその危険個所の整備という問題で下水道当局にお話を持ってまいりまして、なかなか解決の方向すら、めどすら示されないと、こういう実態でございます。

の点について、一体どのようになさろうというお考えであるか。

このいまのご説明によりますと、危険個所の復旧あるいは緊急に施工を要する点については、立てかえをして後日補正予算を計上したいということでございますが、一体その程度の補正予算の計上という形がいいのかどうか。もっと治水対策という点で、抜本的な補正予算を組んで解決をはかると、市内各所の排水施設の整備をこの際増強してやっていただくと、こういう点をせひしていただきたいと思うわけですが、この辺の考え方を伺いたいと思っております。

それから、国道、そのほか近鉄線あるいは関西線、こういうものが排水の大きな障害になっており、この点については、四十八年度の治水対策特別委員会でも特に指摘をされて、理事者に善処を要望したところでございますが、今度の豪雨におきましても、この国道等の排水障害という問題が非常に重要な問題だというふうにあらためて知らただけでございます。この国道の排水障害、これが解決のために、一体どのような計画をお持ちで、そしてどのような建設省関係方面への折衝をおこなうのか、その点を具体的に明らかにしていただきたい。

羽津なんかの例をとりましても、いまだに何の計画も持たずに、建設省その他関係当局へも具体的な折衝もしていないという実態ではないかと思うわけでございます。その点をもっと具体的に明らかにしていただきたいと思っております。それから、下水道部の職員の体制ですけれども、きわめて不備な、不十分な状態ではないか。全市的にこの都市下水路を中心にしたしまして、その整備を要望する声が強まる中で、とても現在の下水道部職員の体制では応じ切れな

いど、こういう実態があるのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。たとえば、いつも水がつかって困るので、少し掃除をする、排水管を掃除すると、こういう点で要望いたしましたも、職員の不足の実態から手が回らないと、こういうことがあるわけでございます。今後治水対策の強化という問題

は、重要な、引き続き多くの仕事を待つわけでございますので、下水道部職員を思い切り、この際、増強をお考えいただきたいというふうに思うわけですが、その点のお考えを伺いたいと思います。それから、その点から、すぐやる課方式の係があるそうでございますけれども、そこで扱える金額がわずか十万円以内、こういうことでは實際上役に立たないわけです。この点のすぐやる係といえますか、そういう事実上のすぐやる係の扱える金額、これをもっと大幅にふやして、臨機応変の措置がとれるようにひとつしていただく考えはないかというふうに思うわけです。その点のお考えを伺いたいと思います。

最後に、米洗川の左岸の堤防が、一昨日少し穴があいてまして、それを関係当局に要望したところ、標識を立てておいてくださいという形で市民にお答えがあったそうです。ところがその小さい穴ですが、下は深さ二メートル、長さが七、八メートルにわたって、あの垂坂に至る道がものすごく穴があいてるわけです。その点は、そこにバスでもあるいはダンブでも乗り入れたらたいへんな事故になっていたと思われる、そういう危険な状態になっておりましたところが、この原因がどうして起こっているのかといえますと、米洗川の護岸工事をやって、そして井せきが中途はんばな形で取りこわされておりました。その取りこわされている部分から水が落ち込みまして、そしてその護岸の内側、道側の道路を下から洗ってたと、こういう状態があるわけでございます。

いま一生懸命に、きのうも私見に行ったんですけれども、とりあえず砂利を入れ込んでおりました。あんなことではとても解決するもんじゃございません。かりにこの工事もっときちっと行われておることならば、ああいう二度手間をしなくても済むわけでございます。

もう一カ所東に、実際にこの前の雨で決壊したところがございます。これも同じような工事のしかたなんです。このままの補修予算が組まれてきた場合には、私はよう認めないつもりです。当時の責任を明らかにして、その中にお

いて解決されるべき問題だと思います。

この点についての、一体どういふ工事がなされて、その辺の最後の責任を、最終的な工事の監督、そして検査と、こういう点を一体どうなさったのかと、これを明確にさせていただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） ただいまのご質問にお答えいたします。

過日の災害で、雨池水路を中心にいたします排水区域、特に塩浜の小浜町あるいは御蘭町二丁目等に浸水を来たしたことは毎度のことでございます。たいへん恐縮に存じておるわけでございます。雨池下水路、それから同時に塩浜の中央クリークの下水路、この二つを改修するというのが抜本対策でございます。これにつきましては、ただいまのご質問にもありましたとおり、公害防止事業として取り上げておられるわけでございます。抜本的にはそういうことで非常に多額の経費を要しますので、国の補助金のペースを進めておつたのは早急に改修されないということから、企業負担をかけ、さらに一時企業の金を借りて、五カ年ぐらいで早期に改修をしようという計画でございます。

そこで、ただいま四十九年度のこの改修計画に盛り込まれた金額と予算との差額についてご質問があったわけでございますが、これは、企業からの借入れということも入っておりますし、予算は一応国で認められた補助金の範囲での決定でございます。したがって、こういう開きがあるかと思っておりますが、ただいま国のほうと企業の借入れということについて折衝中でございます。

過日、都市局長が当市の視察に来られました際に、当市としては、この雨池、塩浜の両都市下水路の改修をこうい

う方式でやりたいということで申し出てございます。その後、都市局のほうで、この問題について反応がございまして、現在真剣に検討をされているというふう聞いております。近く私が上京をいたしまして、最終的に都市局のオーダーをもらってとようと、こういう段取りになっておりますので、いましばらくお待ちをいただきたいと、かように考えておるわけでございます。

それから、第二番目のご質問のございました市内各所の排水設備の新設改良費でございますが、これにつきましては、現在消化率が約二〇〇程度しか進んでおりません。したがって、この九月の補正ということでいいのかどうか、この消化率と考え合わせまして、今後これできないということであれば補正をしまいたい、かように考えております。

それから、第三番目の近鉄線、関西線あるいは国道等建設省の問題につきましては、これは下水道部長のほうから答えをさせていただきます。さらに、下水道部職員の体制、あるいはすぐやる課方式等について、ご質問ないしご意見がございましたが、これらにつきましては、運用を含めまして、今後早急に検討をして何らかの前進をはかりたいと、かように考えております。

米洗川の堤防につきましては、土木部長のほうからお答え申し上げます。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

国道等のネックの解消の問題につきましては、ご指摘のように、治水対策特別委員会の中でも非常にいろいろなご論議をいただいたところでございます。われわれといたしましても、そのつど、特に重要な問題の場所につきまして建設省と交渉しておりますが、お説の中で、羽津の問題につきましても、担当課長が日永の出張所といま交渉しておりますのでございます。特に問題になっておりますのは、非常に増大しております交通量のさばき方ということについて、具体的な案というものがまだ建設省にもなかなか浮かばないということでございますが、そういう問題もいろいろと含めまして、現在課長がすでに交渉に入っております。

なお、もう一つ、直営のすぐやる問題でございますけれども、これらの問題につきましては、昨今の皆さん方の非常な要望が高くて、特にわずかなことでもなかなか時間を要するという問題が多々ございます。やはり調査をしたり、設計をいたしまして、施工伺いをあげておりますと、その間に時間が過ぎていきます。一般の方には非常に不満な点が多々ございますので、これらの問題につきましては、さらに事務的な問題もございしますので、これらの関係の調整なり総務等とも十分協議して、皆さんのご要望にこたえるように、改善につとめていきたいと考えております。

○議長（山中忠一君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） お答えいたします。

米洗川の左岸堤防の災害箇所の問題でございますんですが、米洗橋から上流につきましては、四十七災で復旧をいたしたのでございます。その復旧いたしました箇所が、天然河岸とそれから護岸部のネックのところ、常に洗掘されると、下流部が洗掘されるといったことが他の箇所でもあるわけなんです。災害復旧のほうにおきましては、被害箇所についての延長復旧といったことでございまして、そういった箇所まで含めての復旧が非常に至難でございます。

まして、ただいまご指摘のありましたような個所は出てくるわけなんでしょう。

そういう現象が生じて復旧ということは、おそいわけなんでしょうが、何ふんとも河川工事におきましては膨大な経費を要することをごいまして、われわれといたしましては、常に申し上げておりますように、一定計画で河川の改良を進めたいと、こういった意味合いから、やむを得ずそういった行い方をしておるわけなんでしょう。

河川の床どめの取りつけ部分が、今回七月七日災でいかれてるわけなんでしょう。これの仮復旧につきましまして行っておるわけなんでしょう。決してその行為が本復旧ではないのでございまして、建設省に對しまして、緊急査定をたゞいま要望しておるような事態でございまして、査定後すみやかに本復旧をさしていただきたいと、かように思っております。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 小井君。

（小井道夫君登壇）

○小井道夫君 雨池、塩浜都市下水路整備計画は、私どもが聞いておりますものによりますと、塩浜につきましては、四十九年から五十二年までに企業負担金、借入金をもってやるということでございまして、雨池については、五十三年度までにすることとございまして、いまの助役のご答弁は、この計画どおりあらゆる万難を排して実行するといふ、そういうお答えと理解していいわけでしょうか。四十九年度についても、その立場で引き続き補正を組んで、国とのもちろん関係もつけながら、実際に実行に移すと、この計画は計画として、実際に実行に移すんだと、こういう理解をしてよろしいでしょうか、どうでしょうか、もう一度お尋ねしたいと思います。

それから、四十九年度予算の消化率が二〇％だということでございまして、四日市の市政の重要な課題として治水問

題があるということで、特に四十九年度は私ども強く要望いたしまして、この市内排水施設整備予算を二億円ほど組んでいただいたわけですけれども、その消化率がわずか二〇％である。こういう状態はどうして生まれてるのか、この点をいまい少し明らかにしていただきたいと思ひます。

何べんもこの水で困り切っている市民が早い対策を要望しているのに、それがどうして具体的に処理がされてないのか。なお二億円の予算の範囲ではとどまらない数々の施設整備要求、要望というものが市民から出されておるわけです。予算がないという形でそれが押えられておるわけです。したがって、当然九月には、私どもはその二億以外に、市民の要望に沿った、それを具体的にケース整備して、きちっと大幅に認めていただくような方向で予算を組んでいただくべきだと思ひます。

この点をあらためて要望しながら、このわずか二〇％の消化率にとどまっているというその原因、これを明らかにしていただきたいと思ひます。

私は、一つには職員の体制が不十分である、職員の数が少ないという問題、そういう点が原因をしておるといふうに考えておるわけですけれども、あらためてこの点のお考えをいただきたいと思ひます。

それから、米洗川の問題については、おととい市民から通報のあったところの問題、土木部長はご存じなんでしょうか。いまのご説明では納得できないわけです。あの原因がどうして起こって、前の護岸工事とその井せきとの関係を、一体どんな処理のしかたをしておったのか、その点ご存じないとするならば、あらためて調査をしていただいで、適当な報告をいただき、その責任を明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 加藤助役。

（助役（加藤寛嗣君）登壇）

○助役（加藤寛嗣君） 雨池、塩浜都市下水路の整備につきましては、国のほうの関係がございますので、私の現在の考えでは、計画どおりできますように国と十分折衝をしましてまいりたいと、かように考えておる段階でございます。

なお、新設改良につきましては、これから設計を組んでいくという仕事になります。したがって、現在の段階では、新設改良というのは、二十数パーセント程度の進捗でございますが、これから今年度の事業を大幅に進めてまいりたい。

なお、管理費については、しゅんせつ等の事業をやるわけでございますが、これについては、すでに七十数パーセントを消化しておるといふような状況でございます。

○議長（山中忠一君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 一昨日のことにつきまして、私ちょっと不勉強でございます。まだ聞いておりませんので、現地のほうを十分調査いたしまして、ご連絡させていただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 喜多野君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 本災害の問題につきまして、ちょっと私ご報告受けた中で、ここでこういうことを理事者に言ってもせんないこともわからぬというような、非常にあきらめ的な、諦観的な感じをいま持っておるわけなんです。従来からいろいろお話ししたり質問したりしておいても、具体的に一向に水は引いていきませんし、もうあまり塩浜に住んでおると何ともならぬと、いつも逃げて歩かないかぬというような状態で、どうしようもないというような状態

に追い込まれたような感じがしておるんですが、こういうような、われわれ議員自体、そこに住んでおる者がそういうような心境ですから、一般の市民の感情というものはおおよそはかり知ることができると思うわけですが、何せ、そういう形にしても、そういう常時浸水するようなところをなくしていくことを大前提にものを考えなきゃなりませんので、そういう処置を、われわれは理事者は、執行者として、いろいろ計画をしてこのようにしてやっておるんだと、だから暫時待てということが最終的な結論だと思えます。

また、そういう問題について、どういふふうにして解決したらいいかということ、いろいろ私なりに考え、また理事者の人たちも考えていただいて、いろいろな処置をしてきたわけですが、何らそこに進展を見ずして、日夜水に悩まされておらなきゃならないという実態。こういう問題を、やはり多くの金銭を投じて、人力を投じて、やはりわれわれが考えられないような金額と入材を投じてやれば、こういう問題は人為的に解決していくというふうにわれわれはやはり従来から考え、またそうやらねばならないんだと、解決できるんだというふうに考えておるし、また非常に短期間の日時をもってこれを処理しなきゃいけないんだと、長期にこういう問題を処理するということは、非常にその効果というものは薄いんだと、またその対象が非常に人間なんだと、こういうふうに考えるわけなんです。そういう目にあっておらない、またそういう環境、よく世の中では、その場におらないし、そういう環境に入っておらなかつたらば、そういうことを痛切に感じないんだと、こういうのが社会一般的な通例的な判断だしまた判断する根拠になるわけなんです。四日市の財政を投入して、そういうことをなくしていくんだと、非常にまあ最近の福祉社会建設でけっこうでございますが、水が常時つかって、福祉社会の建設もへちまもないわけなんです。まず基本的な人間の生きるということの大前提をつとめなきゃならないということがあるわけなんです。そういうことすら整っておらないこの当四日市市は非常に悲しいことだと思うんです。

私が前回のときにも、こういう浸水地域があるところは四日市ぐらいなもんじゃないのかと、こういうような話をしたところ、いやいやたくさんよそにもありますよと。何もよそにあることを喜んでおるような判断では困るので、やはりそういうふうでなくして、どうしてこれを根本的になくしていくかということ、われわれの、現代の、七〇年代の英知をしばって事が解決できないということが非常に悲しいわけなんですし、またわれわれもこんなところへ議席をおさめておって、そういうことを十年もかかって解決させてやる事ができないということについては、非常に自分の力のなさも感じますし、また執行者の理事者をも恨んだとて、その人間たちにそれだけの力と能力がなければこれせんかたないと思えますし、議会自体においてもそれだけの力がないとすれば、われわれの英知を集めてもそういう解決ができないとするならば、これは情けないことだし、どうしようもないのかなというふうな諦観的な気持ちになりがちなんです、基本的な問題ですから、その基本の問題を解決せずして、何が高福祉なんですか。ほくはそれを言いたいわけなんです、行政というのは、全般的にいろいろまんべんにやっつけていかなきゃならないから、当然そういうことは含まれていいわけなんです、その問題について、根本的に私は、市長自体がこういう災害の報告をされる段階で、やはり岩野市政の中の市長の考え方というのを、私は従来から聞きたいわけなんです、一向に言っていただけないんで、そこらの点について、今時、やはり水害を受けた住民の一員として、その点について、また今後どうあるべきかという面について、ひとつお知恵を拝借したいし、またその断を聞きたいと、こういうことなんです。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 浸水の問題は、私も生活環境の問題としてとらえておりますし、浸水対策につきましては、

福祉同様、いやそれ以上の根本的な問題として取り上げておるつもりでございます。……ただ、たとえば塩浜の場合につきましては、私自身も、雨の降るたびに非常に心が痛むんでございますし、実際見せてもいただいておりますのでございます。

ただ、その根本的な解決は、先ほども加藤助役から説明もありましたように、五十二年あるいは五十三年という場合にしなければ、解決の方法がないということは、やむを得ないことだと考えております。

しかし、部分的にもせよ、私は、何か少しずつでも前進する策はないかということ、絶えず下水道部あるいは土木部に申し伝えておりますし、事実できることがあれば、私は、部分的であってもそれを進めておるつもりでございます。

雨のために、ほんとうにご迷惑をかけておることにつきましては、私は、被災地の皆さん以上に心が痛んでおるつもりでございますし、これを、先ほどご指摘のございましたように、こんなことをはっという何が福祉だというお考えは、私も同感でございます。

こういった意味におきまして、下水あるいは排水対策の問題につきましては、私は一番基礎的な問題として取り上げていきたいと、このように考えております。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、市長の報告を終了いたします。

○議長（山中忠一君） これより、会議に入ります。

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において、山口信生君及び喜多野 等君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。

今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第十二号 専決処分について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、報告第十二号 専決処分についてを議題といたします。
提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の報告第十二号は、去る七月七日の参議院議員選挙における投票時間の一時間延長に伴い、当該選挙の投票管理者及び投票立会人の報酬額を増額する特別措置が定められ、これが実施に必要な

関係条例の改正を専決処分により行ったものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。
ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第四 議案第八十九号 工事請負契約の締結について、ないし

日程第九 議案第九十四号 工事請負契約の締結について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第四、議案第八十九号 工事請負契約の締結について、ないし日程第九、議案第九十四号 工事請負契約の締結についての六件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第八十九号から議案第九十四号までの各議案は、いずれも建築工事の請負契約締結案でありまして、それぞれ指名競争入札に付した結果、市立中央保育園改築工事は、金額八千五百五十万円をもって市内日永二丁目 多田建設株式会社に、仮称東橋北保育園新築工事は、金額六千四十五万円をもって市内西浦二丁目 暁建設株式会社に、南部清掃事業所改築工事は、金額四千五十万円をもって市内石原町 株式会社杉本組に落札決定し、学校関係では、市立西陵中学校新築工事が、金額二億三千六百三十万円をもって津市丸の内 株式会社浅沼組三重営業所に、市立塩浜小学校改築工事が、金額八千二百十万円をもって市内浜旭町 伊藤建設株式会社に、市立桜小学校改築工事が、金額四千九百六十万円をもって市内南起町 株式会社高木組に決定いたしましたので、これら業者との間に工事請負契約を締結しようとするものであります。

よろしくご審議のうえご決議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を、総務委員会に付託いたします。

暫時、休憩いたします。

午前十時四十六分休憩

午後四時五分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第八十九号 工事請負契約の締結について、ないし議案第九十四号 工事請負契約の締結についての六件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

伊藤君。

〔総務委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○総務委員長（伊藤太郎君） ただいま議題となっております各議案につきまして、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

付託されました議案第八十九号ないし議案第九十四号の六件は、いずれも工事請負契約の締結案であります。

当委員会は、理事者から詳細な説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも別段異議はなかったのですが、議案第九十二号の西陵中学校にかかる建築工事の請負が、従来の例とは異なり、市外の建設業者に落札したことについての質疑に対しまして、理事者から、地元業者優先ということについては従来と何ら変わりなく、今後ともその方針で進める考えであるとの説明がありました。はか、各種工事の設計については、可能な限り内部において処理できる体制を確立されたいとの意見がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会は、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

はなはだ簡単であります。これをもちまして総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。本件につきましては、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十九年七月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後四時九分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山中忠一

署名議員 山口信生

署名議員 喜多野 等